

随意契約理由

令和8年(2026年)1月19日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	第51回衆議院議員総選挙等に係る選挙機材物品の配送回収業務
契約内容	第51回衆議院議員総選挙等に係る選挙機材物品の配送回収
契約締結日	令和8年1月19日
及び契約期間	令和8年1月19日から令和8年2月27日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区中津5丁目4番10号 日本通運株式会社 大阪支店
契約金額	7,816,919円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)</p> <p>本業務は、選挙管理委員会事務局倉庫(以下:「選管倉庫」という)から各投票所等への機材配送業務である。</p> <p>令和8年1月10日付け事務連絡にて、総務省自治行政局選挙部管理課から各都道府県選挙管理委員会事務局に衆議院の解散・総選挙が公示日令和8年1月27日又は2月3日、投開票日令和8年2月8日又は2月15日に執行される見込みである旨の事務連絡がなされた。</p> <p>配送に係る準備及び履行期日までの期間が短く入札に付す時間がないため緊急に契約締結する必要がある。</p>